

官庁営繕事業の事後評価表

中国地方整備局
評価年度17年度

事業概要	事業名	だいろくかんくかいじょうほあんほんぶとくやまかいじょうほあんぶ 第六管区海上保安本部徳山海上保安部									
	実施個所	山口県周南市那智町3-1									
	該当基準	事業完了後3年目									
	事業諸元	構造：鉄筋コンクリート造3階建 規模：約2,633㎡									
	事業期間	事業採択	平成13年度			完了	平成15年度				
	総事業費(億円)	約9.5									
要	目的・必要性	<ul style="list-style-type: none"> 経年による劣化が著しく、航路標識事務所との統合等により狭あいが進んでいた。 敷地内に施設が分散しているため、業務に支障があった。 施設に不備があり、災害対策官署としての活動に支障があった。 以上の理由により、行政サービス向上および防災拠点機能の確保を目的として建て替え整備を行った。									
評価	事業の妥当性	敷地は管轄区域のほぼ中央、特定港である徳山下松港に位置し、規模としても適切である。また、船艇用の専用棧橋も整備済みであることから、現地建て替えとした事業は妥当であると考ええる。									
	便益の主な根拠	利用者の利便	1,275百万円			初期費用(建設費)	1,081百万円				
		安全の確保	66百万円				維持修繕費	160百万円			
		環境への配慮	3百万円			費用(C)	1,241百万円				
	施設の有効利用	9百万円			効果(B)		1,353百万円				
内容	事業全体の投資効率性	基準年度	平成17年度								
		B:総便益(億円)	13.5	C:総費用(億円)	12.4	B/C	1.09	B-C	1.1	EIRR(%)	6.73
	事業の発現状況	<ul style="list-style-type: none"> 狭あいの解消 1,351㎡ → 2,633㎡ 災害応急対策活動に必要な設備が整備された。 来庁者、職員に対し実施したアンケートより、概ね良好な結果が得られた。 									
	事業実施による環境の変化	現地建て替えによる整備であり、周辺に施設もないため環境の変化は少ないと考える。									
	社会経済情勢等の変化	防災拠点として、また、航路標識事務所の統合に対応した庁舎として整備されている。									
	今後の事業評価の必要性	上記の評価から所期の効果が確認でき、再度の評価は必要ないと考えている。									
	改善措置の必要性	上記の評価から所期の効果が確認でき、改善措置は必要ないと考えている。									